

■ 9月定例会で議決された平成29年度補正予算

会計名 (補正号数)	補正の主な内容	補正額	補正後の 予算額
一般会計 (第3号)	保育園木造園舎補強工事費 6,313万8千円	3億7,339 万円	279億5,034 万円
	地籍調査素図等作成委託料 238万2千円		
	市道拾石五反田5号線改良 事業費 742万円		
	教育文化振興基金積立金 45万円		
	教育施設整備事業基金積立金 3億円		
一般会計 (第4号)	ユトリーナ蒲郡浴室用砂ろ過 装置等修繕費 1,497万円	1,497万円	279億6,531 万円
介護保険事業 特別会計 (第1号)	介護保険事業基金積立金 2億3,083万9千円	2億8,898 万円	62億4,638 万円
	国庫支出金等返還金 5,814万1千円		
病院事業 会計 (第1号)	資本的支出 医療器械備品購入費 6,000万円	6,000万円	9億8,330 万円

勤保育士と市民課の非常勤職員について、平成30年度から任期付職員での採用を予定しています。クラス担任持ちの非常勤保育士は現在40人いますが、来年度のクラス数等が確定していないため、保育士の採用数はどうなるか分かりません。市民課の職員は、10人程度の採用を予定しています。

● **本会議での主な論点**
賛成これまで非常勤職員で対応していたクラス担任持ちの保育士や市民課窓口職員が常勤職員となり、保育及び市民課窓口業務の更なる充実が期待できる。

反対公務の能率的運営のためと言えども認められず、任期を定めるのではなく、正規雇用を当たり前にするべきである。

● **市営住宅の入居要件を緩和**
(第51号議案)
31年1月から大塚住宅と力川住宅の2カ所の市営住宅で、60歳以上の方や身体障害者など安定した住宅確保の必要な方が1人でも入居できるようにします。また、契約の際に必要な連帯保証人を2人から1人とし、災害その他特別の事



市営大塚住宅

情によりやむを得ない場合には、猶予または必要なしとすることができるようになります。

● **経済委員会での主な質疑**
問 単身者向け住宅の増加による家族向け住宅の減少を不公平と感じる方に対して市はどのように考えているのか。
答 募集をかけても複数の住宅で空室が埋まらない状況です。また、単身入居が可能とする住宅は限定しており、家族向けの住宅が全くなくなるわけではありませので、影響は少ないと考えています。

● **運動サポートセンターを開設**
(第54号議案)

生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、11月から保健医療センター内に運動サポートセンターを開設します。利用できる方は特定保健指導該当者など一定の条件があり、使用料は1回200円です。

● **文教委員会での主な質疑**
問 運動サポートセンターの利用者数はどのくらいを見込んでいるか。
答 1日最大80人程度の利用を想定しており、稼働率等を勘案すると、年間で1万2千5百人の利用を見込んでいます。

問 運動サポートセンターは、小中学生や高齢者も利用可能か。
答 肥満の方や血糖値の高い方などを対象にしており、年齢制限は特に考えていません。

その他の議案

● **財産の交換について**
(第57号議案)

ラグーナ蒲郡地区における未利用地の開発を促進するため、海陽町内の土地をトヨタ自動車株式会社と交換します。

● **本会議での主な論点**
賛成これまでに海陽町内では、海陽多目的広場の整備、ラグーナテンボスの集客等により賑わいが創出された。今後も民間所有地での新たな事業展開により大きな変化が期待され、土地交換は必要だと考える。

反対市、県企業庁、トヨタの3者協定により、交換後の市の土地は企業庁に開発用地として無償譲渡され、開発の費用負担は特別な扱いがされる。公平な行政とは言えず、情報公開と説明責任が基本であるが、これまで説明しなかった市の対応は批判に値する。

反対市から企業庁への土地の無償譲渡は議決が必要ないと判断される可能性がある。議決がなければ、市民は自分たちの財産の処分を知らされないままである。大企業や県を優先し、市民の暮らしを置き去りとすることに反対である。